

新型コロナウイルス感染症対策予算を専決処分しました ～令和2年度一般会計補正予算（第19号）～

伊達市では、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について、令和3年3月26日付けで総額75,479千円の補正予算の専決処分を行いました。

1 専決処分による補正予算の額 75,479千円

2 事業内容

○ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業 44,405千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対し給付金を支給する。

・給付額 児童1人当たり一律5万円

・支給予定日 令和3年4月16日

○月館交流館維持管理事業 28,041千円

月館地域の3地区交流館の空調改修工事

御代田交流館4室、布川交流館4室、下手渡交流館4室 合計12室

○小中学校施設整備事業 137,000千円

小学校及び中学校の特別教室でエアコンが未設置の5校にエアコンを設置

保原小学校6教室、伊達中学校8教室、梁川中学校8教室、松陽中学校6教

室、桃陵中学校10教室、各学校の配膳室5箇所

合計43箇所

○既存事業の事業費確定に伴う減額 △133,967千円

問い合わせ先
財務部財政課
電話024-575-1189